

高輪テニスセンター・高輪ゴルフセンター・スポーツジム高輪

7月の受講料のお取り扱い等について

1. テニススクール

- (1) 7月期の受講料は口座振替はございません。
- (2) 4月期の受講料をお支払いいただいている方の内、4月期第1週のレッスンを受講されている方・・・4月期3週分は7月期の受講料に充当させていただきます。
1週分のみカウンターでお支払いください。
- (3) 4月期の受講料をお支払いいただいている方の内、4月期にレッスンを1度も受講されていない方・・・4月期分を全額7月期の受講料に充当させていただきます。
- (4) 充当の無い方・・・カウンターにて7月期分の受講料をお支払いください。
- (5) 8月期以降の受講料は従来通り口座振替をさせていただきます。
- (6) 半期一括払いの方は7月期より受講料が発生いたします。特別なお手続きはございません。
- (7) 上記に該当されない方は当センターカウンターにてご相談ください。

2. ゴルフスクール

- (1) 7月分の受講料はテニスカウンターにてお支払いください。
従来の口座振替ではございません。
1回目のレッスン終了後、お帰りの際にテニスカウンターでお支払いをお願いします。
レッスン前の時間帯はテニスカウンターが混雑する可能性がございます。
- (2) 8月分以降の受講料は従来通り口座振替とさせていただきます。
- (3) 上記に該当されない方は当センターカウンターにてご相談ください。

3. スポーツジム高輪

- (1) 4月分の月会費を7月分の月会費として充当させていただきます。
- (2) 8月以降の月会費は従来通り口座振替をさせていただきます。
- (3) 上記に該当されない方は当センターカウンターにてご相談ください。

4. 長期契約ロッカー

- (1) 4月・5月分の長期契約ロッカ一代をお支払いいただいている方は、ロッカーの有効期間を2ヶ月間延長させていただきます。
例) 4月～9月(6ヶ月)契約して6ヶ月分のお支払いをされている方
⇒ 11月までロッカーをご利用いただくことができます。
- (2) 1ヶ月単位でご利用の方は6月分よりロッカ一代をお支払いをお願いします。
- (3) 上記に該当されない方は当センターカウンターにてご相談ください。

高輪テニスセンター
高輪ゴルフセンター
スポーツジム高輪

支配人